

昭和初期の児童公園に関する一考察 ——児童公園指導員の役割と健康観——

野 尻 裕 子*

A Study of Children's Park at Early in the Showa Era
—Role of a Leader in the Children's Park and Health—

Yuko NOJIRI

要 旨

わが国には明治期に多くの西洋文化が移入された。近代欧米公園もその一つで、明治36年に開園した日比谷公園は従来の日本型公園を欧米型公園へ転換した画期的な公園といわれている。またそこに設置された児童用遊び場は、東京における初めての近代的児童公園とされている。本稿では、昭和初期に記された日比谷公園児童公園指導員末田ますの資料（『児童公園』昭和17年）から、当時の児童公園の存在の意味と指導員の役割を、健康観という視点から検討した。その結果、戦局下において「国民の体力強化」というスローガンが国中に鳴り響いていた昭和初期には、子どもの遊び場である児童公園もその対象となっていたと考えられる。また母子厚生運動を経験する場としても児童公園は存在していた。単に「子どもが遊ぶ場所」にとどまらず、子どもの遊びに母親が参加する中で、厚生指導を行うことが有効な手段と考えられており、その際の指導員の役割は大きかったと思われる。

キーワード：末田ます・児童公園指導員・健康観・体力

はじめに

平成15年、日比谷公園は開園100周年を迎え様々な記念行事が行われている。開園当初の日比谷公園は、わが国における欧米風公園のさきがけであり、近代都市のシンボルとして存在していた。今、私たちの生活する環境には規模、目的など多様な公園が存在し、住民やその地

*講師 幼児教育学

を訪れる人々にとって憩いの場となっている。都内に点在するこれらの公園は、大きく都市公園法に基づく「都市公園」、それに準ずる「都市公園以外の公園」、更に自然公園法に基づく「自然公園」に分けられている。⁽¹⁾

住田（2001）は1986年のデータに基づき、子どもの遊びに関する調査報告を行っているが、近所遊び集団が最も多く利用する遊び空間は公園であると述べている。特にその傾向は地域別に見ると大都市において顕著である。⁽²⁾ また筒井（2001）は近年の遊び場事情について述べる中で、遊び場と外遊びの減少を単純に関係づけることに対して否定的に捉えている。⁽³⁾ つまり遊び場の減少は必ずしも空間だけの問題ではないというのである。遊び場の空間役割は空間の提供をするにとどまらず、人との関係を作り上げる「場」の提供であるという。またこの遊びの場の必要性は現代社会においてますます高まり、犯罪の低年齢化・凶悪化・多発傾向などを鑑み、青少年までを含んだ問題として考える必要があると述べている。それは「遊びを人間に内在された発達のための学習プログラム」と考えると、青少年期にまで持ち越しても完了させなければならない重要な課題という認識のもとで取り組むべきだということである。

いろいろな公園がある中で、もっとも私達の生活に密着した公園は、一般的に児童公園と呼ばれるものだろう。子ども達の外遊びが減少傾向にある現代において、子どもたちの遊び場として貴重な存在だといえる。しかしこれらの児童公園は、成立の過程が明らかにされている都市公園と比べると、なかなかその歴史を辿ることが困難である。それは小規模単位で管理されてきたことに加え、専ら街中の遊び場として地域に根付いた身近な場所であるがゆえに、児童公園全体としての資料に乏しいといえる。そのため児童公園が現在の姿に至るまでの経緯など広く知られてはいない。そこで本研究では昭和初期に児童公園がどのように運営されていたのか、指導者の役割は何だったのか、またそれらが当時の社会状況によってたらされた健康観とどの様な関連がみられるのかを、児童公園指導者として活動していた末田ますの資料から検討し、明らかにすることを目的とする。

1. 明治期の公園とその成立背景

開国と同時に、明治期には西洋文化が多方面にわたって導入されたが、その中の一つに、公園制度がある。しかし欧米の公園開設は都市構造の改変によって法制化されているが、日本では太政官布告（明治6年）により土地税制の改革が行われ、それに伴い開設されているという違いが見られる。白幡（1995）はその目的を、（1）寺社地処分問題への決着（2）欧化（3）行楽地の保安と述べている。⁽⁴⁾ つまり「従来から無税地である寺社の境内を私有地と定め、地券

昭和初期の児童公園に関する一考察

を発行して寺社へ返還し、一律に地租を取るよりは、（中略）従来から行楽地として賑わっている寺社境内の経済活動を保証しながら、そこから税をとるほうが大蔵省にとっては大いに得策である。しかも公園という名称をかぶせて地券を発行しなければ寺社の土地に対する権利ははぎとられた状態となる。」⁽⁵⁾ というのである。⁽⁵⁾ また居留外国人からの度重なる公園設置要求は、政府に欧米人にとっての公園の重要性を認識させるに十分だったようである。こうして寺社地処分問題と居留外国人の要求に突き動かされるように、公園は設置の方向へ進んで行った。日本で最初に制度として設置された公園は、東京府の五公園（現在の浅草公園、芝公園、上野公園、深川公園、飛鳥山公園）である。これらの公園は従来「金龍山浅草寺、三縁山増上寺、東叡山寛永寺、富岡八幡社地、飛鳥山」と呼ばれて、庶民の行楽の地として親しまれてきた名所である。⁽⁶⁾ こうした公園設置の流れの中で新たに誕生した日比谷公園（明治36年開園）は、その後の公園行政の中でも模範的デザインとされた。なぜならば日比谷公園は神社仏閣の境内を公園とした従来の日本型公園と異なり、人々の疲れを癒す空間という欧米の公園をモデルに作られたものだからである。この点において日比谷公園の開園は、日本における公園観の転換を果たしたものといわれている。またこの時期は古くから存在していた伝統的な行楽地としての公園と、制度として設置された公園という異なる機能を持った公園が混在していた時期であるとも言われる。⁽⁷⁾ このように制度としては明治6年（太政官布告）に発足した公園だが、それが実態に即したものにして形になって新たな誕生を迎えるのは日比谷公園開園まで30年もの月日が費やされている。明治36年に開園された初めての欧米風公園である日比谷公園には、児童用の遊び場が作られており、これが東京における初めての近代的児童公園といわれている。⁽⁸⁾

2. 大震災後の公園行政

大正10年に東京市に公園課がつくられると、翌11年には当時東京市の公園部長を務めていた井下清（1884～1973）の発案により、日比谷公園内の児童遊園で初めて児童指導が実施されることとなった。⁽⁹⁾ その理由として、関係団体や幼児児童関係者からの提案といった社会的な流れに動かされていったことがあげられている。井下清は大正12年から昭和20年まで公園行政に尽力した人物で、多磨霊園の開設者としてその名を知られる人物である。

更に関東大震災（大正12年）及び震災に伴って発生した火災による被害から、東京市の都市計画の根本的な見直しが迫られ、それと連動して公園は急速に拡充されるようになった。「非常時の災害防止であり、公園の娯楽休養などは付加的効果としてしか考えられておらず、

ましてや教化的価値などかえりみられることはなかった」⁽¹⁰⁾と末田が著書の中で述べているように、当初公園の設置目的は防災対策の一つに過ぎなかつたようである。こうして災害復旧の中に公園計画が組み込まれ、小公園の建設ラッシュが始まった。経費の関係で目標数は大幅に下回ったものの、近隣公園としての利用性と小学校に付設された施設という目標を持った「復興小公園」は、欧米風公園が日本に浸透していく大きな流れを作ったといえる。⁽¹¹⁾

震災後中断していた日比谷公園での指導は、大正13年に末田ます（1886～1953）がその指導者となり、日々子どもたちの指導に取り組むことで再開された。⁽¹²⁾

3. 児童公園における指導者の役割

末田ますは大正6年にアメリカに留学し、ネイチャースタディに関する基礎とプレイグラウンド指導者としての教育を受けている。そして大震災の年に帰国すると、YWCAで児童指導の仕事に携わっていた。そこへ東京から児童公園での指導員の要請があり、子どもたちの指導にあたることとなった。（大正13年）しかし当時を振り返って、末田が「苦難の時代」⁽¹³⁾と呼ぶように、任された児童公園は遊具もほとんどない状況で、日比谷公園の一角（約300坪程度）に柵もない状態でぽつんとあった。また当時日比谷公園は、園内で生活をする震災罹災者3万人の子ども達を中心として、毎日150人ほどの子どもが遊び場として訪れていた。末田は子ども達に遊具の使い方や遊びの指導（遊戯、音楽と歌謡指導、自然学習、手工指導、衛生など）を行う傍ら、設備の充実を要求し改良に努力した。⁽¹⁴⁾また末田らは日比谷公園のみならず、各地の児童公園での巡回指導を積極的に行っている。こうしたいろいろな土地を訪れて指導した経験から、子どもたちの遊びが地域によって異なることを実感し、指導上考慮しなければならないこととして地域の特性をあげている。⁽¹⁵⁾

大正14年には、こうした児童公園の活動を援助することを目的として、日本児童遊園協会が発足している。⁽¹⁶⁾これは児童公園で行われる年中行事（凧揚げ、羽根突き）や子供会などを児童体位の向上などの厚生事業として、東京と協力しながら経済援助を行うというものである。

また昭和7年ごろには「公園母の会」も創設され、指導者の手助けを行うとともに、募金によって指導者の採用が行われている。⁽¹⁷⁾こうした流れの中で、東京に公園児童掛が設けられ、公園指導員が市職員となり組織化がはかられることになった。（昭和14年）

4. 健康観との関連

ストレス社会といわれる現代において、健康は人々にとって大きな関心事である。WHO（世界保健機関）の定義によれば、「健康とは、完全な肉体、精神的及び社会的福祉の状態であり、単に疾病または病弱の存在しないことではない」とされている。現代の健康に関する関心の高さは、この定義の示すところの健康状態と今の自らの身体状態が一致しないことによる不安からくるものなのだろうか。鹿野政直（1996）によれば、明治維新以来、健康に関しては時代を反映する形で方向づけされてきた歴史があるという。⁽¹⁸⁾ では末田が児童公園の指導者として活動してきた昭和初期の健康観は、どのようなものだったのだろうか。

鹿野（1996）によれば、当時は二つの大きな健康キャンペーンが出現した時期である。⁽¹⁹⁾ それは昭和3年に開始のラジオ体操と昭和5年に始められた健康優良児表彰制度である。

ラジオ体操は、年齢及び性別に関係なく家庭において日課として体操をする習慣を作ることが国民の健康上必要であるとの理由から始まり、人々に広まっていった。4年後には青壮年向けの第二体操が考案された。⁽²⁰⁾

また健康優良児の表彰は文部省後援のもと、初年度は全国の小学5年生の中から学力・体力、操作の優秀な男女一名ずつが選ばれ、地区予選を経て最終審査が行われている。当時はこの調査を、「桃太郎さがし」と呼んで、日本国中が健康（学力・体力・操作において）な子どもに注目した。⁽²¹⁾ 「健康であることが表彰される時代」となり、体力に関しては更に強健さが求められるようになっていった。⁽²²⁾ そのため体力の指標として、運動能力の測定が行われるようになり、これが「体力章検定」の雛形になったといわれている。⁽²³⁾

このように末田が児童公園の指導者として活躍し始めた時期、日本は国力増強を目指し国家をあげて国民の体位向上を目指していた。当時の日本においては、健康の指標として体力が重視されていたのである。そして陸軍の強い要請により「国防の充実」を目指して厚生省が発足し（昭和13年）、更には体力局設置へと突き進んでいった。⁽²⁴⁾ 昭和14年には「国民体力法」が制定され体力検査（体力検定と健康診断）が義務付けられ、翌年には同法が改定・強化され「被管理者」が女性および乳幼児にまで拡大されていった。⁽²⁵⁾ 体力検定は「体力章」というバッヂが与えられたことから、一般に「体力章検定」と呼ばれた。⁽²⁶⁾

このような時代背景を抱え、当然のことながら児童公園における指導者にもその目標として「子どもたちの体位向上」「体力増強」が挙げられていたのではないかと推察される。

5. 児童公園での指導内容

実際に児童公園ではどのような指導が行われていたのだろうか。末田の資料によれば、指導内容は大きく①遊戯、②話、③音楽と歌謡指導、④自然学習、⑤手工指導、⑥衛生の6つに分けられる。⁽²⁷⁾

表1. 遊戯の内容

大勢で遊べて簡単なもの	大勢で遊べるが複雑なもの	人数が制限されるもの	球 戯
鬼ごっこ 青いものにさわれ 鶴亀 立てやほい 鼻々々 ハンケチの笑い お相手探し 橋おとし アンテナ遊び 歩き競争	西洋鬼 宝探し どちらが早い 親探し いらっしゃい 目かくし鬼 リスと木 円形鶴亀 猫ねずみ 花と風 花籠 毒 新聞紙競争 タンク競争 ハンケチ落とし	渦巻き陣取り ステップ鬼 忍び寄り 盲目の絵描き ことろことろ 手拭いとり おじいさん、おばあさん 場所かえ	方形避け（デッドボール） 排球（バレーボール） 撇球 キックベースボール 蹴球リレー ボール送り競争 (毬ぶつけ) (円形ボール取り)

<『児童公園』末田ます著より作成 PP. 178-199 >

①「遊戯」は走・跳・投などの動作を含むものがあげられており、訓練的なものこそ見られないが、遊びという形の中で積極的に身体を動かすことで身体能力を高めようとする内容がみられる。また集団で行うことにより、活発な動きを誘うものも散見される。

また競技の際の指導として、規則に関しては厳格にし、「問題が生じたときには軽々しく妥協してはならない」とされており、子ども同士に解決を任せるなどの方法をとることなく、規則を厳しく守らせるという大人主導の遊び指導であったことがうかがえる。⁽²⁸⁾

②の「話」に関しては、題材として一般の童話的もあげられているが、その他に自然界、郷土、時事、行事などに関するものを要領よく語って聞かせることがよいとされ、指導員によって一年間で使用するものを編纂していくことをすすめている。具体的に紹介されている内容を見ると、一般的な季節や自然界に関する内容（「お正月うれしいな」「北風と南風」「氷はなぜはるか」）の影で、時局を反映したものが目をひく。（「陸軍始観兵式」「陸軍（海軍）記念日」「満州事変」）⁽²⁹⁾

昭和初期の児童公園に関する一考察

③の「音楽と歌謡指導」では、児童公園での目標は教えることではなく楽しむことだと述べ、その結果群集を一つの団体へと変容させる効果があるとしている。そのため、新しい曲を教えるよりは、すでに子ども達が知っている歌謡を用いたほうが効果的とされている。更にレコード鑑賞などは行進曲のような律動的なものを用い、これら律動遊戯や行進につながるよう指導することが求められている。⁽³⁰⁾

④「自然学習」での指導の重要な点は、まず自然の教材をみせ、自然の驚異的な力を子ども自身が感じることで、知識とともに真の愛情を持つようになることが必須の要件であるとしている。「百聞は一見にしかず」の論理で、その経験により子ども達に興味・関心の芽を芽生えさせることが必要だと述べている。⁽³¹⁾

⑤「手工指導」では、学校教育での工作と比較し、ここでは出来映えではなく製作の過程において、物を作ることを楽しむ精神や限られた場所、材料で創意工夫することを重視している。⁽³²⁾ この点においては、時代を超えて現代の幼児教育に通じるものがあるのではないだろうか。

⑥「衛生」においては、多くの子どもが集う場所としての衛生確保、及び指導者は子どもの身体特性を熟知し、健康管理にまで留意する必要があると述べている。また東京市が指導員に特に示した注意事項として、次のようなことがあげられている。⁽³³⁾

- (1) 子どもに紙くずや汚物をどこにでも捨てないで塵埃箱に入れるように習慣づけ、公園内の清潔と品位を保つよう心掛けさせること
- (2) 水呑台へ砂、汚物などを入れたり、水遊びの場所としたりしないよう注意すること
- (3) 用便は必ず便所に行って汚さぬように用を足すよう注意すること
- (4) 帰る時は必ず手足を洗わせ、又絶えず子どもの健康状態に留意すること
- (5) 公園内の柵に登らせぬようにすること
その他運動器具を正しく利用し、危険なことをしないよう注意すること
柵は児童遊園保護のためにあることを知らしめ、草や樹木は健康のために植えているのであるから大切にすること
- (6) 万一子どもが怪我をしたり、気分が悪くなったりした時には、救急用として薬品が備えてあるから指導員まで申し出て応急手当を受けるよう注意しておくこと
必要によっては家庭に通知すること

このような事柄が指導員に与えられていたことから、当時の健康に対するイメージは、頑強

な身体加えて、衛生面について現在よりも注意が必要とされていたことが分かる。それは体力検査のなかの健康診断における項目として特にあげられていた、結核、トラコーマ、寄生虫病、脚気、栄養障害などからも当時の衛生状態をうかがい知ることが出来る。⁽³⁴⁾

6. 児童公園の概念と指導の必要性

末田は当時の指導者の活動として、次のような重点項目をあげている。⁽³⁵⁾

- ①公園の積極的利用を促すこと
- ②児童の楽しい共同生活を自然の恩恵の内に行い心身を鍛錬せしめること
- ③交通事故の危険より遠ざけ安全な遊び場を与えること
- ④不良少年その他不慮の誘惑悪化より隔離し善き環境を与えること
- ⑤児童の自発的活動を助長させ有為なる国民としての素地を養うと同時に、成人後といえども絶えずレクリエーション活動を永続しえる知識を与え鍛成をなすこと

具体的な指導員の活動内容に関しては、小公園（巡回）と特設児童遊園（本部）に分けて項目が示されている。⁽³⁶⁾ 小公園の場合は、遊具の点検や行事の打ち合わせ、実際の遊戯指導が主なもので、特設児童遊園ではその他に、念入りな清掃と指導教材研究などが加わる。

また遊戸指導の方法としては、遊びの名称を伝え、方法を実際にモデルを出して行う。そして子どもからの質問を受けた後に全員で練習し、反省点を明らかにしたうえで実際に行う。

末田は都市部に居住する子どもたちの遊び環境の劣悪さを憂慮し、これらを救済するためにも公園という児童に保障された空間が必要だと述べている。⁽³⁷⁾ 当時は歩行者の交通事故のうちその一割程度が路上遊戯によるものだったという。こうした環境において、「外に出して遊ばせたいが、遊ばせる場所がない」という母親たちの願いに応え、安全な遊び環境の確保として公園が求められるとしている。また公園が単なる鑑賞的立場から脱して、時代背景の中で教育・保健の両面から重要性を強調するようになり、児童公園も単に子どもを自由に遊ばせる場としてのみではなく、指導者のもとで良い遊びを指導し、団体的訓練の機会にもなるよう発展してきたとその経緯を述べている。このように末田自身、指導者の存在に意義を感じている。そして個人的な自由が社会生活においては受け入れられないことを幼少期に訓練する場として、児童公園がいかに重要であるかを述べている。更に、多くの子どもたちと遊ぶ中で、「団体訓練の統制と秩序を習得し、社会生活の運営に貢献する」人間としての基礎を培うという効果を期待している。⁽³⁸⁾ 子ども達を指導する中で、「最も重要な教育上の目標」として団体精神

昭和初期の児童公園に関する一考察

の育成を目指していた様子がみえる。

また公園指導においては、母子厚生の指導が有効であることを次のような点から述べている。「緑地における母子厚生の指導は指導員と母親との気持ちが統一することにある。よく冬の寒い季節になると多くの母親は寒風の吹きまくる公園では風邪を引き、皮膚が荒れるというので…（中略）…子どもたち自身が緊張して私達も小さいながらも、国のために役立つ立派な人間になり、身体を鍛えて大東亜戦争に参加し得られる強い元気な子どもになるのだという心構えで遊ぼうという精神を持たせるならば、習慣は恐ろしいもので、風邪を引くどころか却って丈夫になるものである。」⁽³⁹⁾「子どもは人生の若葉であると共に又国家の宝玉である。この子供達を強く正しく育成することは世の母親たちの義務である。大東亜戦下、人的資源の呼ばれている秋、この問題について、母親は真に深く考えなければならない。」⁽⁴⁰⁾これらの文章から分かるように、当時の子どもが国の資源として考えられていたことがわかる。

7. まとめ

幼児指導事業と呼ばれる児童公園での指導において、幼児期から計画的に指導を行うことで、国民の体位向上を果たそうとしていた一面が末田の資料からうかがい知ることが出来る。更にこのことを通して、母親教育を行い家庭の厚生指導が目指されていたと考えられる。そして国家に対する忠誠心を幼少期から育むことと、体力面において優れた人材を育成することが、昭和初期においては重大な関心事であり、そのことが児童公園での子どもの遊び指導にまで及んでいたといえるだろう。

引用文献

- (1) 東京都建設局： www.kensetu.metro.jp/kouen01.html
- (2) 住田正樹,『地域社会と教育』,九州大学出版会, 2001, pp. 179–185.
- (3) 筒井愛知,「子ども・若者の遊びの空間」,田中治彦(編著),『子ども・若者の居場所の構想』,学陽書房, 2001, pp. 111–113.
- (4) 白幡洋三郎,『近代都市公園史の研究－欧化の系譜』,思文閣出版, 1995, pp. 167–181.
- (5) 白幡洋三郎(1995), p. 180.
- (6) 白幡洋三郎(1995), p. 182.
- (7) 白幡洋三郎(1995), p. 168.
- (8) 永田桂子,「都市のオアシス－児童公園の現状と望ましいあり方」,『CORE』, No. 17 vol. 2, 商品科学研究所, 1990, p. 21.
- (9) 永田桂子(1990), p. 22.

野 尻 裕 子

- (10) 末田ます, 「児童公園」, 上笙一郎 (編), 『日本<子どもの歴史>叢書 19』, 久山社, 1997, p. 4.
- (11) 白幡洋三郎 (1995), p. 229.
- (12) 永田桂子 (1990), p. 22.
- (13) 末田ます (1997), p. 6.
- (14) 末田ます (1997), pp. 137–245.
- (15) 末田ます (1997), pp. 73–76.
- (16) 末田ます (1997), pp. 99–104.
- (17) 末田ます (1997), p. 251.
- (18) 鹿野政直 (編著), 「桃太郎さがし」, 『朝日百科歴史を読みなおす』, No. 6, 朝日新聞社, 1996, p. 2.
- (19) 鹿野政直 (1996), p. 26.
- (20) 鹿野政直 (1996), p. 27.
- (21) 鹿野政直 (1996), p. 27.
- (22) 鹿野政直 (1996), p. 28.
- (23) 鹿野政直 (1996), p. 28.
- (24) 鹿野政直 (1996), pp. 28–30.
- (25) 鹿野政直 (1996), p. 31.
- (26) 鹿野政直 (1996), p. 31.
- (27) 末田ます (1997), pp. 165–210.
- (28) 末田ます (1997), p. 176.
- (29) 末田ます (1997), p. 202.
- (30) 末田ます (1997), pp. 203–204.
- (31) 末田ます (1997), pp. 202–206.
- (32) 末田ます (1997), pp. 206–208.
- (33) 末田ます (1997), pp. 208–210.
- (34) 鹿野政直 (1996), p. 31.
- (35) 末田ます (1997), pp. 165–166.
- (36) 末田ます (1997), pp. 166–168.
- (37) 末田ます (1997), pp. 137–140.
- (38) 末田ます (1997), pp. 140–141.
- (39) 末田ます (1997), pp. 260–261.
- (40) 末田ます (1997), p. 265.